

# 防火設備の維持保全と定期検査報告に関する研修会

建築士会 CPD 3 単位付与

主催 公益社団法人 大分県建築士会  
共催 一般社団法人 大分県設備設計事務所協会  
一般財団法人 大分県消防設備安全協会

◎平成28年6月1日に施行された改正建築基準法により、定期報告の対象となっている建築物（特定建築物）及び就寝の用途に供する福祉施設等（特別養護老人ホーム、グループホーム等）のうち200m<sup>2</sup>以上の建築物に設置された防火設備が定期検査報告対象になりましたが、経過措置により大分市においては平成30年12月20日までに、その他の特定行政庁（大分県、別府市、中津市、日田市、宇佐市、佐伯市）については平成31年5月31日までに初回の報告を行うことが義務づけられました。

◎これまで防火設備は建築物の一部として3年ごとに定期報告の対象となってきましたが、今後は毎年報告義務が生じることになります。防火戸、防火シャッター等の防火設備は火災報知器、消防設備等と密接な関係があり、定期検査報告業務においては消防設備検査者との連携、協力が不可欠となることから、防火設備の関係法令と検査・報告書作成等及び消防設備の検査実務等についての研修会を下記の通り行いますのでご案内いたします。

## 記

- 日 時： 平成30年10月31日（水） 13:30～16:30
- 会 場： 大分市アートプラザ研修室
- 内 容： 1) 防火設備の定期報告制度の改正概要について（13:30～14:00）  
講師：大分市都市計画部開発建築指導課担当職員
- 2) 防火設備の構造、種類と検査実務について（14:00～15:00）  
講師：（一社）日本シャッター・ドア協会会員  
三和シャッター工業（株）九州事業部 専任次長  
白川 信幸 氏
- 3) 消防設備の構造、種類と検査実務について（15:00～16:00）  
講師：（一財）大分県消防設備安全協会 理事  
小山 裕司 氏
- 4) 防火設備定期検査報告書の作成要領について（16:00～16:30）  
講師：（公社）大分県建築士会専務理事 穴井輔嘉

■受講料：会員無料 一般2,000円

■定 員：50名程度

■参加申込方法 別紙申込書にて、FAX 又はメールで10月24日（水）までに  
（公社）大分県建築士会へ申し込みください。

TEL 097-532-6607 FAX 097-532-6635

メール [info@oita-shikai.or.jp](mailto:info@oita-shikai.or.jp)

# 「受講申込書」

平成 年 月 日

## 「防火設備の維持保全と定期検査報告に関する研修会」

平成30年10月24日（水）までに、FAX 又はメールにて申し込みください。

申込みFAX番号 097-532-6635

申込みE-mail info@oita-shikai.or.jp

ふりがな 受講者氏名	
(会員、一般について) (建築士等資格について)	( 会員 一般 ) ( 1 級 2 級 その他 (調査員資格) )
連絡先 (勤務先又は自宅)	連絡先名称 ( ) 電話番号 ( ) FAX 番号 ( ) メールアドレス
受付番号 (事務局記入)	

\*当日、参加券としてこの事務局受付済みの申込書をご持参ください